

会議議事録（要旨）

1 会議名	第2回長岡市自転車ネットワーク計画検討委員会
2 開催日時	平成26年3月10日（月曜日）午後1時30分から午後3時
3 開催場所	アオーレ長岡 市民交流ルームD
4 出席者名	<p>【検討委員会】</p> <p>佐野委員長、荒木副委員長、大橋委員、高木委員、瀧澤委員、池嶋委員、吉原委員、大桃委員（代理：笠松様）、上原委員、水野委員、小池委員、志賀委員、大塚委員</p> <p>【事務局】</p> <p>猿子交通政策課長、外3名</p>
5 欠席者名	関谷委員、土屋委員
6 議題	<p>(1) 第1回委員会意見と対応事項</p> <p>(2) 自転車ネットワーク計画策定の基本方針と候補路線について</p>
主な意見等の内容	
委員	平成25年12月1日の道路交通法改正について、長岡市はどのような取り組みを行っているか。
委員 (市民活動推進課)	<p>長岡市ではホームページを活用して広報を行っている。</p> <p>今後、ホームページへの掲載方法の見直しを行うほか、教育委員会と連携して小中学校の新一年生を対象に注意喚起と改正部分の徹底を図る取り組みを考えている。</p> <p>また、一般市民についても通勤等で自転車を利用する方は多いので交通安全関係の団体と連携をして各事業所にPRをしたいと考えている。</p> <p>これ以外に、コミュニティセンター等での交通安全に関する取り組みの機会を利用して、高齢者等には安全な自転車の乗り方の啓発に努めていきたい。</p>
委員	<p>全ての道路に両側の路側帯があるとは限らない。</p> <p>道路の片側にだけ路側帯があり、歩行者も自転車も通行が可能な場合、自転車はその路側帯内を対向することができるのか。</p>
委員 (新潟県警)	<p>自転車は車道の左側通行が原則となっている。</p> <p>例えば、進行方向右側にしか路側帯が無い場合、この路側帯を自転車が通行することはできないので、車道の左側を走行することになる。</p> <p>自転車は左側の路側帯に限り通行することができる規定となっている。</p>

委員	基本方針では、『長岡に住む人・来る人』として分けていますが、差別化せずに、長岡市民のレクリエーションの一つとして自転車を位置付けてはどうか。
委員	ネットワークという観点では、今は大きな道路ばかりが抽出されている。 大きな道路を整備すれば良いということではなく、自転車が生活に密着しなお且つ安全な取り組みを合わせて考えていただきたい。
委員	大きな道路がネットワークの対象となっているが、実際は裏道を多く自転車が通行している場合もある。 実態に即した形でのネットワークの設定が好ましい。
委員	栖吉川堤防や鉄道廃線敷といった、既に長岡市が計画している路線も反映し、幹線ネットワークとしても位置付けて良いと思われる。 その他にも、山北用水路やマイロード長岡という自転車が快適に走れる環境が整備されている箇所についても検討すべき。
委員 事務局	信濃川の橋梁部を道路交通法に則って左側通行とした場合、橋梁の取付部（東西詰交差点）での行き来が必要となるが、現況では難しい状況（特に長岡大橋・大手大橋）もある。 橋梁手前での横断処理等、路面表示のあり方を警察も含めて検討する必要がある。
委員 (長岡国道)	17号は側道への誘導も含めて、今後考えていく必要がある。 8号については、長岡市と協議しながら進めたい。
委員 (新潟県)	予算的な制約があり、自転車道の整備まで手が回らなく、現在は通学路整備を優先しているところである。 よって、新しく自転車道を整備することは非常に難しい状況。 今後、検討課題として相談いただければと思う。
委員 (道路管理課)	市道部は生活密着路線が多いことから、ネットワークを実現するうえで、地域沿線の皆さまや、商店街の皆さま方の理解が重要となる。 積雪地である長岡市では路側帯（堆雪帯）を活用できるため、空間を生み出すことは可能と考える。
委員	長岡市の自転車道を考える場合、大手通等の雁木（アーケード）通りについて、歩道上を可能とするか、車道へ下すのかよく考えなければならない。 また国道のような郊外の幹線道路の歩道は歩行者が皆無な状況からも大幅に

	<p>自転車道化することも一つの考え方である。</p> <p>このほかにも市街地を抜けた交通量の少ない道路の一車線を自転車道とし、幅員を調整して自動車を通行させる等、既存の道路の中に自転車の流れを作るような長岡市らしい整備があっても良いと思う。</p>
委員 (道路管理課)	<p>長岡駅周辺駐輪場の利用率向上の取組みとして、駐輪場指定管理者から各中学校長宛てに駐輪場利用促進のPRチラシの配布を行う予定である。</p>
委員	<p>駐輪場利用のデータから短い時間の買い物需要に対応する、商店近傍への駐輪場があっても良いと思うが。</p>
委員 (道路管理課)	<p>大手口周辺は自転車の駐輪禁止区域ではないため、車道側へ路上駐輪し、買い物することは可能である。</p> <p>しかし、2重駐輪等で、歩行者や自転車の支障となる場合もあることから、自転車整理員による整理を実施しているところである。</p>
委員	<p>買い物客の自転車は一時的なものであり、苦にはならないが、通勤者の場合、朝早くから夕方まで長岡駅近くに駐輪している状況がある。</p> <p>朝の忙しい時間の中で指定駐輪場に自転車を運ぶことが困難な状況が放置・迷惑自転車として、支障をきたす場合が多い。</p>
委員	<p>昼間は通勤者以外にも高校生の駐輪が多いと感じている。</p> <p>朝、大手通に駐輪してバス・電車で通学する生徒も多く見かける。</p> <p>学校側からも駐輪場へ自転車を運ぶよう指導する等の対応が必要である。</p> <p>放置自転車はどのように対応されるのか詳しく知りたい。</p>
委員 (道路管理課)	<p>大手口周辺の放置自転車には1年間に何度か期間を設定して警告書を取り付け、移動されないものは保管庫へ格納される。</p> <p>東口周辺については、駐輪禁止区域であるため、警告書取り付けから翌日までに移動されない場合、保管庫へ格納される。</p> <p>保管庫へ格納された自転車は防犯登録番号から所有者へ引き取りの連絡を行いますが、返還される自転車は僅かな状況である。</p> <p>引き取りされない自転車については、長岡市の負担で処分しているのが現状である。</p>
委員	<p>高校では、自転車マナーアップモデル校を長岡警察署長から認定をいただき、長岡大手高校、長岡農業高校、帝京長岡高校を中心に取組みを進めていく予定である。</p>